

(趣旨)

1. 星薬科大学（以下「本学」という。）は、本学における研究者の行動規範に基づき、開かれた大学としてその研究成果を学内外に開示し、学術研究の発展に寄与し、人類と社会に貢献することを目的にオープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

○ オープンアクセスとは

研究成果である学術情報（学術雑誌論文、会議発表論文、図書等）がインターネット上で公開され、誰もが無料でアクセスできる状態を指す。

○ オープンアクセスのメリット

オープンアクセスにより、研究成果の共有や再利用が進み、研究成果を社会に還元することができ、科学技術やイノベーションの創出に貢献できることが期待される。

(研究成果の公開)

2. 本学は、本学に在籍する研究者（以下、「本学研究者」という。）が出版社、学協会、本学が発行した学術雑誌等に掲載された研究成果（以下、「研究成果」という。）を星薬科大学学術情報リポジトリ（以下、「本学リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学に移転しない。

○ オープンアクセスにする方法

以下の具体的な方法が挙げられる。

- (1) 星薬科大学学術情報リポジトリ（以下、「本学リポジトリ」という。）に登録する。
- (2) オープンアクセスジャーナルに掲載する。
- (3) 論文のオープンアクセス・オプションを選択し、出版社ウェブサイトに掲載する。
- (4) 外部の機関が設置するリポジトリ等に登録する。

上記の方法はオープンアクセスにするタイプとして、以下の2種に分類できる。

・ グリーン・オープンアクセス (Green OA)

本学リポジトリ、あるいは外部の機関が設置するリポジトリ等に登録し、オープンアクセスにする方法。

・ ゴールド・オープンアクセス (Gold OA)

著者が論文投稿料 (APC: Article Processing Charge) を負担して、オープンアクセスジャーナルに掲載することによりオープンアクセスにする方法。あるいは、APC を負担して、論文の

オープンアクセス・オプションを選択し、出版社ウェブサイト等に掲載することによりオープンアクセスにする方法。

○ 本学が推奨するオープンアクセスの方法

本学が責任をもって、研究成果を学内外に開示し、人類と社会に貢献することを恒久的に保証するため、本ポリシーでは本学リポジトリによるグリーン・オープンアクセスを推奨する。

○ 「本学研究者」とは、具体的には以下の通りとなる。

- ・ 本学教職員及び名誉教授
- ・ 本学大学院生
- ・ 本学教職員と共同研究等を実施している外部の研究者
- ・ その他星薬科大学学術情報リポジトリ運用指針（以下「リポジトリ運用指針」という。）第3条(3)において本学図書館長が特に認めた者

なお、上記以外の者であっても研究成果の自発的な公開を推奨するものとする。

○ 本学リポジトリでの公開に関する付随事項

- ・ 本学研究者が他機関へ異動した後も、在籍時に発表し本学リポジトリに登録した研究成果は、引き続き保存・公開する。
- ・ 本学リポジトリに登録した研究成果の著作権は、本学に移転されることなく、登録前の著作権者が保持する。

（適用の例外）

3. 前項にかかわらず、著作権等のやむを得ない事由により、本学リポジトリでの公開が不適切である、あるいは不適切な状態が生じると本学研究者または本学が判断した場合には、当該研究成果を公開しない。

○ 本学リポジトリで公開しない場合

- ・ 著作権を出版社等に譲渡しており、著者最終稿を含むあらゆる版の公開が許諾されない場合
- ・ 共著者の合意が得られない場合
- ・ 出版社版と異なる版の公開を差し控えたい場合
- ・ 研究成果に個人情報やプライバシーに関する内容が含まれており、インターネット上での公開が不適切な場合
- ・ 捏造・改ざん・盗用・剽窃等、研究活動における不正行為があった場合
- ・ その他、本学図書館長が公開を不適切と判断した場合

(適用の不遡及)

4. 本ポリシーの施行日以前に出版された研究成果や、施行日以前に本ポリシーに相反する契約を締結した研究成果には本ポリシーは適用されない。

- 本ポリシー施行以前に発表された研究成果については、本ポリシーの遡っての適用は行わない。ただし、過去の成果物に対しても可能な範囲でオープンアクセスを推奨する。

(本学リポジトリへの登録)

5. 本学研究者は、本学リポジトリ登録が許諾される適切な版（著者最終稿、出版社版等）を共著者の同意を得た上で、できるだけすみやかに本学に提供する。本学リポジトリの運用に関する事項は、「星薬科大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

- 本学リポジトリへの登録手続き
本学リポジトリへの登録手続きは別途案内に基づき、申請を行う。
- 本学リポジトリ登録が許諾される適切な版
- ・ 著者最終稿
査読を終え、最終的に出版社へ提出した原稿。
 - ・ 出版社版
著者最終稿を出版社がページレイアウトや独自の編集等を加えて刊行となった版。

(その他)

6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は関係者間で協議して定める。

- 本ポリシー及び本解説の実施にあたり、定めのない事項については、必要に応じて本学図書館、学内関連部署等の関係者間で協議して決定する。

附則

本ポリシーは2024年4月1日から適用する。

- 本ポリシー及び本解説は2024年4月1日から適用する。